

市立総合病院

使用料と手数料が改正になりました

市立総合病院の手数料および使用料の改正案が、7月定例市議会に提出され、これも原案どおり可決されております。

9月1日から改正される使用料などをお知らせいたします。

なお、こんどの改正は、診療報酬点数表甲から乙に切り替えしたため、これに応じて手数料なども変わったものです。

利用者の皆様のご協力をお願いいたします。

42年9月1日から適用するもの

- ◆入院特別室料(1日につき) 60円
- ◆分べん料
  - 正常, 異常を問わず1回につき 7,000円
  - ※双胎児の場合は5割加算
  - ※午後10時~午前6時 4割加算
  - ※これ以外の時間 2割加算
  - ※和痛器の使用の場合は, 所定点数に50点(500円)を加算
- ◆人工妊娠中絶手術および介助料
  - 人工妊娠中絶手術料
    - ※妊娠3ヶ月まで 3,000円
    - ※4ヶ月以上7ヶ月まで 5,000円
  - 分べん介助料
    - ※妊娠4ヶ月~7ヶ月まで 3,500円
  - 妊娠の診断および検診料
    - ※初診料 500円
    - ※定期検診料 300円
    - ※妊婦届出料 200円
  - ◆避妊リング処置料
    - ※そう入料 2,000円
    - ※抜去料 800円
    - ※抜去, そう入を同時に行なった場合2,000円
  - ◆人間ドック入院料
    - ※7日間 45,000円
  - ◆手数料
    - 証明書 300円 (一通ますごとに100円)
    - 普通診断書

- ※規定用紙に記入したもの200円
- ※各事業所の所定用紙に記入したもの200円
- ※上記以外の用紙で記入したもの 300円

- 特殊診断書
  - ※恩給診断書 500円 (1通ますごとに200円)
  - ※死亡診断書 500円 (1通ますごとに100円)
  - ※死体検案書 700円 (1通ますごとに200円)
  - ※生命保険請求診断書 1,000円



新しい各課の配置図

